

令和7年12月4日

島根県農林水産部農山漁村振興課

鳥獣対策室 安松、杠 (TEL : 0852-22-5160)

ツキノワグマによる人身被害の発生に伴う注意喚起

益田市波田町において発生したツキノワグマによる人身被害の状況、及び対応状況は下記のとおりです。被害にあわないよう十分注意してください。

1. 被害の状況

発生日時：令和7年12月4日（木）午前7:15頃

場所：益田市波田町地内

負傷者：益田市在住70歳代男性

被害状況：左目下及び右手の甲を負傷、命には別状はなし

対応状況：市の防災無線、防災メールで出没情報を周知

現地調査を実施し、センサーダラマ及び捕獲檻の設置を検討

2. 注意喚起

ツキノワグマの被害にあわないために、以下の点に注意してください。

- ① ツキノワグマの出没情報を注意し、危険な場所には近づかない
- ② 山林に入るときには、二人以上で行動すること
- ③ 早朝や夕暮れ時にはクマの行動する時間と重なるので、鈴、笛など音の出るものを身に着け、クマに自分の存在を知らせる
- ④ 遠くにクマを見つけたら、刺激しないように、慌てず、騒がず、静かに立ち去る
- ⑤ 子グマを見つけたら、速やかに立ち去る

3. 連絡先

現場状況、事故詳細、今後の対応については、

益田市農林水産課【担当：松本 (TEL: 0856-31-0313)】にご連絡ください。

1. ツキノワグマについて

- ・西中国地域（広島県・山口県・島根県）のツキノワグマは、絶滅のおそれを理由に平成6年度以降国による狩猟禁止の措置がとられている
- ・県では、平成8年から保護管理計画を策定し、個体数の保護管理を実施（現在の計画は令和4年度から8年度まで）
- ・現計画から、生息数の拡大等に伴う錯誤捕獲や人身事故の発生により、国のガイドラインに基づく、ゾーニング管理による個体群の保護管理を導入
- ・錯誤捕獲個体は、原則放棄 → 居住地、農地などで捕獲されたものは殺処分

- A. 保護地域…ツキノワグマの健全な個体群維持を担保する地域
(対応：放棄)
- B. 緩衝地域…排除地域の周辺部
(対応：放棄、状況により殺処分)
- C. 排除地域…農林業等の盛んな地域、市街地、集落内の住宅密集地など
人間の居住地域
(対応：殺処分)

2. これまでの人身被害発生状況

年度	発生月	市町村	性別	人数	年齢	被害程度	内容
30	12月	浜田市	男	3	50代, 60代	1名重傷	狩猟用くくり罠に誤って捕まっていたツキノワグマに対応中、襲われた
元	11月	浜田市	女	1	70代	軽傷	シイタケほだ場に向かう途中の竹藪から急にクマがでてきて、臀部の咬傷。
元	12月	益田市	男	1	30代	軽傷	クマの有害捕獲対応中にクマに噛まれた
2	10月	津和野町	男	1	60代	重傷	自宅裏の山林で防護柵の点検中にツキノワグマに襲われた
2	11月	浜田市	男	1	60代	軽傷	イノシシ捕獲用わなを確認しようとした際にツキノワグマと遭遇。頭、顔などを引っ掻かれる。
3	10月	益田市	男	1	50代	重傷	ランニング中にツキノワグマに襲われた
3	10月	浜田市	男女	2	70代、40代	軽傷	JR線路内で列車とツキノワグマが衝突事故。事故現場検証中に茂みに潜んでいたツキノワグマに襲われた。
4	10月	浜田市	男	1	80代	軽傷	夜間に家外にあるトイレから戻る際に、背後からクマに襲われる。
5	6月	邑南町	男	1	70代	重傷	早朝農作業中に、トタン柵奥から異音があり、確認しに向かったところ、柵近くのササからクマに襲撃された。もみ合いの末、右目を負傷。
5	11月	浜田市	男	1	30代	軽傷	早朝新聞配達中、庭先の柿の木から降りてきたクマと遭遇。もみ合いの末、左手首を負傷。
5	3月	江津市	男	1	50代	重傷	12名で林業作業のために現場入りし、作業中にクマ1頭に襲われた。顔面及び右腕を負傷。
6	10月	浜田市	男	1	50代	軽傷	犬の散歩中にツキノワグマに襲われた。